

申込資格チェックシート

(申込時点における資格確認)



- ※ 1
 - ・ 新婚世帯：申込者及び配偶者のいずれもが40歳未満であって、婚姻届出（事実上の婚姻関係と同様の事情にある場合は事情の発生又は本市パートナーシップ宣誓書受領証の交付を受けている場合は受領証の交付をいう。）の後5年以内の世帯で、子育て世帯でない世帯
 - ・ 子育て世帯：同一世帯に申込者又は配偶者の小学校6年生以下の子どもがいる世帯
- ※ 2
 - ・ 住宅取得に係る契約（売買・請負・譲渡）の締結日とは、変更契約日や住宅ローンの契約締結日、住宅の引き渡し日ではありませんので、ご注意ください。
 - ・ 融資実行日から第1回目の約定返済日までの期間が1か月に満たない場合は、第2回目の約定日までに申込を行った方も対象とします。
- ※ 3
 - ・ 中古住宅については、建築基準法に規定する検査済証の交付を受けており、かつ昭和58年4月1日以降に完成した専用住宅（建築確認日が確認できる場合は、確認日が昭和56年6月1日以降の専用住宅）または次のいずれかの交付を受けている住宅（機構の中古住宅の適合証明書、既存住宅性能評価書、既存住宅売買瑕疵保険付保証書、耐震基準適合証明書等）
- ※ 4
 - ・ 借換融資・財形住宅融資・増改築・リフォームの融資、併用住宅における店舗、事務所等部分に係る融資は除きます。
 - ・ 土地の取得に係る融資は、建物又は建設に係る融資と同時に融資実行されるものに限り、（当該土地は、当該土地の取得に係る契約締結日から2年以内に取得したものを対象とし、土地のみの取得に係る融資は除きます。）
 - ・ 融資借受者、融資機関、融資利率、返済期間、月返済額等が異なる融資が複数存在する場合は、そのうち1つの融資種別・単位のみを対象とします。
 - ・ 売買価格、譲渡価格又は請負価格を超える部分の融資（諸費用、入居費等）は、利子補給の対象から除きます。

融資取扱金融機関（令和3年9月17日現在）

【フラット35・自社の住宅ローンが利子補給対象の融資取扱金融機関】
 尼崎信用金庫、阿波銀行、池田泉州銀行、伊予銀行、愛媛銀行、大阪シティ信用金庫、大阪信用金庫、香川銀行、関西みらい銀行、北おおさか信用金庫、紀陽銀行、京都銀行、近畿産業信用組合、近畿労働金庫、高知銀行、三十三銀行、四国銀行、但馬銀行、中京銀行、徳島大正銀行、鳥取銀行、南都銀行、百十四銀行、福岡銀行、福邦銀行、北陸銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、みなと銀行、りそな銀行

【自社の住宅ローンが利子補給対象の融資取扱金融機関】
 永和信用金庫、大垣共立銀行、大阪厚生信用金庫、大阪市農業協同組合、大阪貯蓄信用組合、大阪府医師信用組合、鹿児島銀行、滋賀銀行、十六銀行、新生銀行、成協信用組合、大同信用組合、中国銀行、富山第一銀行、のぞみ信用組合、百五銀行、北國銀行、三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、ミレ信用組合

【フラット35のみが利子補給対象の融資取扱金融機関】
 旭化成ホームズフィナンシャル、ARUHI、イオン銀行、一条住宅ローン、オリックス・クレジット、カシワバラ・アシスト、協同住宅ローン、クレディセゾン、財形住宅金融、スルガ銀行、全宅住宅ローン、日本住宅ローン、日本モーゲージサービス、ハウス・デポ・パートナーズ、枚方信用金庫、ファミリーライフサービス、ホームファーストファイナンス、ヤマダファイナンスサービス、ゆうちょ銀行、優良住宅ローン、楽天銀行、LIXILホームファイナンス

【機構融資の融資取扱金融機関】
 別途、お問合せください。

申込受付・問合せ

大阪市都市整備局 住宅支援受付窓口
 住所：大阪市北区天神橋6丁目4番20号 住まい情報センター4階
 Osaka Metro「天神橋筋六丁目駅」下車3号出口
 電話：06-6356-0805
 受付時間：平日 午前9：00～午後5：30（土、日、祝日及び年末年始は休業）